

# 女性の活躍推進に関する情報公表

対象期間：令和5事業年度（R5年4月1日～R6年3月31日）

## 労働者に占める女性労働者の割合

介護職員 74.0%  
その他 68.1%

## 男女の平均継続勤務年数の差異

男性 11.6年  
女性 10.5年 差異：女性 △1.1年

## 係長級にある者に占める女性労働者の割合

51.0%

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	66.3%
うち正社員	83.2%
うちパート・有期契約者	100.4%

(注) 対象期間：令和5事業年度（R5年4月1日～R6年3月31日）

パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

(上記の算出方法)

	女性	男性	公表する割合
全ての労働者	総賃金/人員数 = 平均年間賃金①	総賃金/人員数 = 平均年間賃金②	①/②×100% 全ての労働者の男女の賃金の差異
うち正社員	総賃金/人員数 = 平均年間賃金③	総賃金/人員数 = 平均年間賃金④	③/④×100% 正社員の男女の賃金の差異
うちパート・有期契約者	総賃金/人員数 = 平均年間賃金⑤	総賃金/人員数 = 平均年間賃金⑥	⑤/⑥×100% パート・有期契約者の男女の賃金の差